

さいたま新都心第8-1A街区市導入機能について

1 これまでの経緯

時期	事柄
平成23年6月	上田知事・清水市長 共同記者会見(街区整備イメージを発表) さいたま新都心第8-1A街区市導入機能庁内プロジェクトチームの設置
平成23年8月	市導入機能中間とりまとめ (保育機能、子育て支援機能、ボランティア活動支援機能、子ども図書館機能の4機能を候補に抽出)
平成23年10月	アンケート調査の実施(まちづくりへの有効性、ニーズ等を把握)
平成24年7月	市導入機能として、保育機能、子育て支援機能を選定し、「さいたま新都心第8-1A街区市導入機能基本計画」を策定(小児医療センター内へ保育所・子育て支援センター、さいたま赤十字病院内へ病児保育を設置) →県が実施する小児医療センター設計業務において、保育所・子育て支援センターの施設計画を検討
平成24年10月	さいたま市4医師会連絡協議会より意見書を収受
平成24年12月	さいたま新都心第8-1A街区市導入機能に係る懇話会の開催 (さいたま市4医師会、さいたま赤十字病院、小児医療センターから感染症の専門家に集まっていただき、意見を聴取)

2 感染症対策の考え方

県が実施する小児医療センター設計業務の中で、以下の対応を図ることにより、感染症への対策を図っている。

- ・建物内においては、出入口、エレベーターなどを完全に分離し、小児医療センターの患者と保育所等を利用する乳幼児が交叉しないような動線を確認
- ・独立した空調設備を設置し、空気が交わらないように配慮
- ・手洗い場を適宜配置 など

3 保育所等の設置に対する意見

(1) さいたま市4医師会連絡協議会からの意見書

- ・小児医療センターと保育所、子育て支援センターが同じ建物に設置されている環境は、患者と保育所等を利用する乳幼児双方において感染症などのリスクが高まる。
- ・外来患者や病院関係者の集中する時間と保育園児の通園時間が重なることが予想され、交通渋滞により重症患者搬送に支障をきたすことが懸念される。
- ・本計画について、感染症の専門家などを入れた会議を緊急に設置し、再検討していただきたい。

(2) 感染症の専門家への個別ヒアリング等

①さいたま市4医師会(幹事会への報告2回、会長等との意見交換5回、計7回)

- ・保育所は年中感染症が流行しており、その感染症が小児医療センターの患者へうつすことは絶対に避けなければならない。中には抵抗力が弱い患者もおり、感染症にかかった場合は重症化する恐れがある。
- ・感染症対策を充実したとしても、リスクは残る。また、運営面においても負担が大きくなり、民間では事業実施が難しいと考えられる。
- ・小児医療センターと保育所等を同じ建物に作ることに問題がある。

②医療機関(4機関)

- ・「保育所における感染症対策ガイドライン」を徹底するとともに、それ以上の対応を講じる必要がある。ただし、その場合、運営に相当の負荷がかかることが予想される。
- ・子育て支援センターは不特定多数の方が利用する施設であり、保育所以上に感染症へのリスクは高まる。

③市導入機能に係る懇話会

- ・高度な小児医療機能を持つ病院の特殊性を考慮すると、保育所等の設置によって、小児医療センターの患者と保育所等を利用する乳幼児にわずかでも感染症の危険性がある計画は見直すべき。

4 今後の方向性

さいたま市4医師会等からの意見及び「保育所における感染症対策ガイドライン」の改訂を踏まえ、関係機関との相談・調整のうえ、さいたま新都心第8-1A街区へ導入を計画していた保育機能、子育て支援機能については、以下のとおり、対応を図ることとする。

○保育所・子育て支援センター

- ・市導入機能として計画していた保育所、子育て支援センターについては、利用する乳幼児及び小児医療センターの患者の安全性を確保し、感染症対策等へ更に万全を期するため、小児医療センター内への設置を見直すものとする。

ただし、「さいたま新都心第8-1A街区市導入機能基本計画」を踏まえ、街区の基本コンセプトである「安心・安全」をより一層高めるとともに、地域の子育て環境の充実を図るため、街区周辺において設置場所を再検討する。

○病児保育

- ・さいたま赤十字病院内での実施に向け、引き続き、協議・調整を進める。